

経済・財政一体改革 エビデンス整備プラン

令和3年8月30日

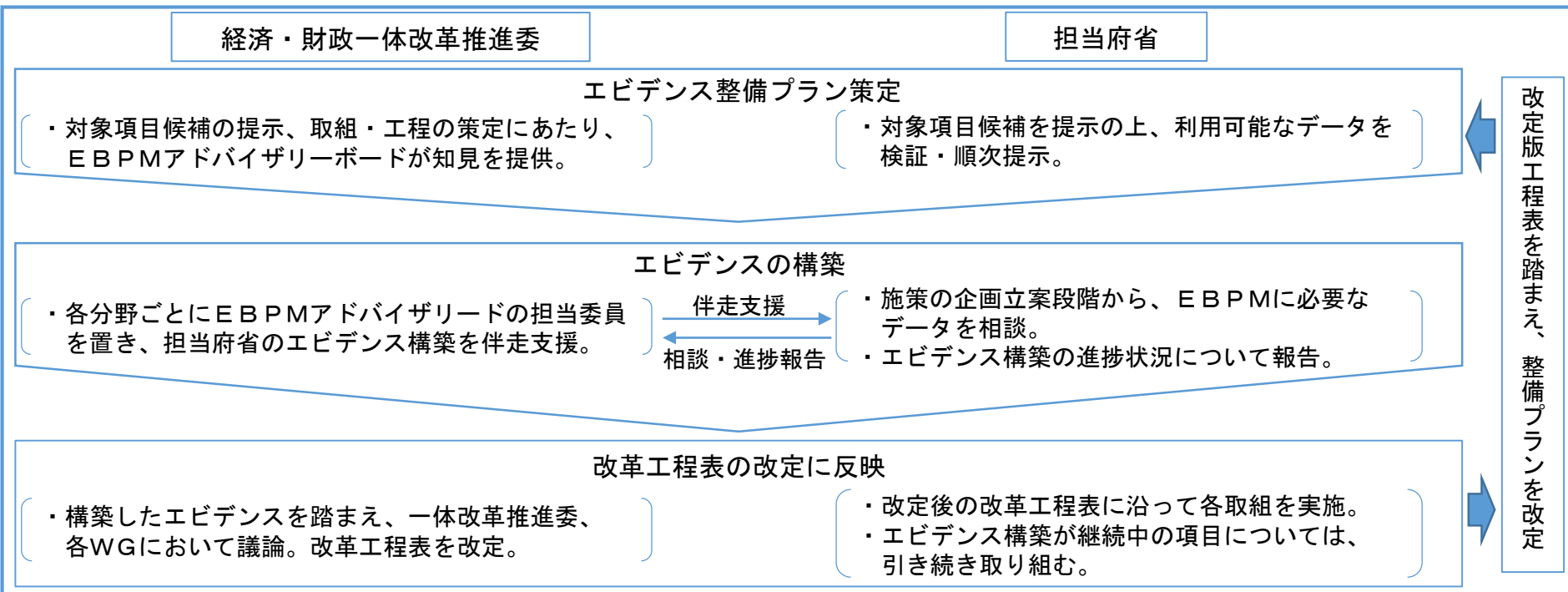
経済・財政一体改革推進委員会

EBPMアドバイザリーボード

1. 目的・対象期間

- エビデンス整備プランは、新経済・財政再生計画改革工程表の改善に向けて、①改革工程表の「政策目標」・「KPI」等のつながり（ロジック）の検証、②必要なエビデンスの構築、のための取組・工程等を示すもの。
 - 担当府省は各取組の進捗を経済・財政一体改革推進委員会に報告するとともに、構築されたエビデンス等の成果は、本年末の改革工程表の改定に反映させる。また、エビデンスの構築に時間を要する項目については、継続して取り組むとともに、工程表の改定を踏まえ、整備プランも改定していく※。
 - こうした取組を通じて、行政機関及び民間が保有するデータを活用し、政策効果をデータで検証する仕組みの構築と、その仕組みを活用した政府の政策決定基盤の一層の向上を目指す。
- ※新経済・財政再生計画の対象期間は2025年度までであることを踏まえ、2024年の改革工程表の改定までに反映していくよう取り組む。

2. 推進の枠組み



3. 当面の予定

- ～2021年秋 各取組の進捗状況について一体改革推進委へ報告
- ～2021末 構築されたエビデンスを踏まえ、一体改革推進委員会、各WGで工程表改定に向けた議論
- ～2022春 改定版改革工程表を踏まえ、エビデンス整備プランを改定

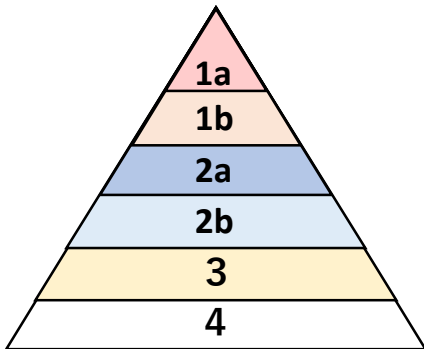
1. 現行の改革工程表の主な課題

- 改革工程表については、項目によっては、
 - (1) K P I 第1階層・第2階層間等のつながり（ロジック）が明確でない
 - (2) 定量的な目標が設定されておらず進捗の評価が困難であるなど、K P I の設定が不十分
 - (3) アウトプット（第1階層）、アウトカム（第2階層）についての概念整理がなされていない
 といった課題が見られ、改善の余地があると考えられる。
- これまで、工程表策定時及び改定時の委員会での議論が、政策の内容を記載する「取組」の記載内容に集中し、上記の課題について必ずしも多くの時間が割かれてこなかったこともその一因と考えられる。

2. エビデンス構築に向けた視点

- 上記の問題意識を踏まえ、エビデンス整備プランの策定・実行に当たっては、①K P I 第1階層・第2階層間等のつながりの検証、必要なエビデンスの構築を行うとともに、②階層構造自体の見直し、③質的・量的な定量化も含めたK P I 自体の見直し、④行政機関及び民間が保有するデータを活用し、政策効果をデータで検証する仕組みの構築を通じた各府省のEBPMの質の向上、について念頭に置くこととする。
- 念頭に置くエビデンスのレベル（強度）については、項目によっては当面は比較検証、相関研究等によらざるを得ないもの考えられるが、中長期的にはより強いエビデンスレベルを目指すものとする。

(参考) エビデンスレベル



レベル	内容
1a	系統的レビュー、ランダム化比較実験のメタアナリシス
1b	ランダム化比較実験（RCT）
2a	差の差分析（DID）、回帰不連続デザイン（RDD）、操作変数法
2b	回帰分析、コーホート分析
3	比較検証、相関研究、記述的な研究調査
4	専門家や実務家の意見（検討委員会による討議パブリックコメント）

【人材育成・職業訓練】

1. 狙い

職業訓練や雇用保険の業務データ等を用いて公共職業訓練等の効果の分析を行い、今後の施策に反映させる

2. 具体的な検証項目

	担当府省	対象施策	工程表の箇所	確認するエビデンス等	予定	必要なデータ例
1	内閣府 厚労省	雇用・就労に係る施策（職業訓練等）	【参考】 社保④ (p53)	・公共職業訓練等の効果の分析 ・その他雇用・就労に関するエビデンス等についても、分析することを検討	・内閣府・厚生労働省・学識有識者において、主な論点や今後の検討の進め方等について議論を実施。 ・今後、今秋～年内を目途に、公共職業訓練の効果の分析結果等を取りまとめ予定。	・職業訓練や雇用保険の業務データ等

【社会保障：予防・健康づくりの推進】

1. 政策体系の概要

政策目標：予防・健康づくりを推進するため、糖尿病等の生活習慣病の予防・重点化予防や認知症の予防等に重点的に取り組む。これにより、健康寿命を延伸し、平均寿命との差を縮小することを目指す。

KPI第2階層

KPI第1階層

○糖尿病有病者の増加の抑制
○メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の数

○特定健診・特定保健指導の実施率

2. 狙い

政策目標、KPI第1階層、KPI第2階層の関係の明確化

3. 具体的な検証項目

担当府省	対象施策	工程表の箇所	確認するエビデンス等	予定	必要なデータ例
2 厚労省	特定健診	社保5, 6 (p11, 12)	特定健診・特定保健指導によって、肥満度など予防健康づくりに係るKPIについて集団間で有意差があるのか。現在把握しているデータにより分析困難であれば、今後、どのようなデータ取得が必要となるのか。	本年秋までに既存調査を収集・整理（参考資料1参照）	既存調査の整理結果を踏まえ必要なデータを検討

【社会保障：医療・福祉サービス改革】

1. 政策体系の概要

政策目標：持続可能な社会保障制度の実現に向け、医療・介護提供体制の効率化を促進するとともに、医療・介護サービスの生産性向上を図るため、地域医療構想に示された病床の機能分化・連携や介護医療院への移行等を着実に進めるとともに、人口減少の中であって少ない人手で効率的なサービスが提供できるよう、AIの実装、ロボット・IoT・センサーの活用、データヘルスの推進など、テクノロジーの徹底活用を図る。これらにより、一人当たり医療費の地域差半減、介護費の地域差縮減を目指す。

KPI第2階層

KPI第1階層

○第3期医療費適正化計画における各都道府県の医療費目標及び適正化指標
○年齢調整後の一人当たり医療費の地域差

○後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者
○重複・頻回受診、重複投薬の防止等の医療費適正化の取組を実施する保険者

2. 狙い

医療費の地域差縮減の取組の推進

3. 具体的な検証項目

担当府省	対象施策	工程表の箇所	確認するエビデンス等	予定	必要なデータ例
3 厚労省	医療費適正化の取組	社保33 (p26)	第4期医療費適正化計画に向け、これまでの医療費適正化の取組（例：重複・頻回受診、重複投薬の防止、後発医薬品の使用割合を高める取組等）をはじめ、どのような指標に基づき、どのような方法で取組を検証し、今後の取組に繋げていくことが可能か。	2024年度からはじまる第4期医療費適正化計画期間の見直しの中で検討。（見直しの議論は、2021年7月から審議会で議論を開始）（参考資料2参照）	検討を踏まえ、必要なデータを検討

【その他】

1. 狙い

再生計画の改革工程表の全44項目の着実な推進

2. 具体的な検証項目

	担当府省	対象施策	工程表の箇所	確認するエビデンス等	予定	必要なデータ例
4	厚労省	医療扶助	社保④① (p52)	改革工程表中の医療扶助のガバナンス強化に係る検討(※)に関し、どのようなデータが必要となるのか。	改革工程表の検討スケジュールにあわせて検討(参考資料3参照)	改革工程表の検討スケジュールにあわせて検討

※新経済・財政再生計画 改革工程表2020(抄)

工 程(取組・所管府省、実施時期)	21	22	23
	④① 生活保護の適用ルールの確実かつ適正な運用、医療扶助をはじめとする生活保護制度の更なる適正化 a. 頻回受診等に係る適正受診指導の徹底、生活保護受給者に対する健康管理支援の実施等により、医療扶助の適正化を推進。また、生活保護受給者の頻回受診対策については、現在開催している「医療扶助に関する検討会」の議論や2021年度までの実績等を踏まえ、該当要件についての検討を2022年度中に行う。また、その他医療扶助における適正化について、医療費適正化計画の医療費に医療扶助も含まれることを踏まえ他制度における取組事例も参考に推進しつつ、中期的に医療扶助のガバナンス強化に向け、EBPMの観点も踏まえて検討を行う。《厚生労働省》		